

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 9 月 8 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

平成29年9月8日

開 議	午前9時30分	
日程第1	諸般の報告	
日程第2	報告第7号	岩出市国民保護計画の変更の報告について
日程第3	報告第8号	専決処分の報告について（訴えの提起）
日程第4	議案第60号	平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第61号	平成28年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第62号	平成28年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第63号	平成28年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第64号	平成28年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第65号	平成28年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10	議案第66号	平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について
日程第11	議案第67号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第12	議案第68号	ねごろ歴史の丘物販・情報施設設置及び管理に関する条例の制定について
日程第13	議案第69号	平成29年度岩出市一般会計補正予算（第2号）
日程第14	議案第70号	平成29年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第15	議案第71号	平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第16	議案第72号	市道路線の認定について
日程第17	議案第73号	和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、報告第 7 号及び報告第 8 号の報告 2 件につきましては、質疑、議案第 60 号から議案第 66 号までの議案 7 件につきましては、質疑、特別委員会の設置及び付託並びに委員の選任、議案第 67 号から議案第 73 号までの議案 7 件につきましては、質疑、常任委員会への付託です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 1 諸般の報告

○吉本議長 日程第 1 諸般の報告を行います。

受理した請願第 3 号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願書につきましては、配付の請願文書表のとおり厚生文教常任委員会へ付託します。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 報告第 7 号 岩出市国民保護計画の変更の報告について

日程第 3 報告第 8 号 専決処分の報告について（訴えの提起）

○吉本議長 日程第 2 報告第 7 号 岩出市国民保護計画の変更の報告の件及び日程第 3 報告第 8 号 専決処分の報告について（訴えの提起）の件の報告 2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第 55 条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は、自席でお願いいたします。

尾和弘一議員、一括して報告ごとに質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 おはようございます。

まず、報告第 7 号について質疑をさせていただきます。

今回、岩出市の国民保護計画の変更が報告されております。その中から、6 点にわたって質疑をさせていただきます。

まず第 1 点は、テロ対策を口実に、国民を戦争が起きるムードにさせていないの

か、不安をあおる内容になっていないのかであります。

2番目は、米軍自衛隊の軍事行動に巻き込まれはしないのかについて、質疑を行います。

3番目に、自然災害との住みわけについて、可能かどうかについてお聞きをしたいと思います。

この計画の主体本部はどこになるのか。どこから指揮命令が出されるのかということでもあります。

次に、この保護計画案については、県が公開している計画案と全く同様であり、一部手直しをされて、岩出市の該当するところを修正されて、提案されているというように理解をしていますが、これについてどのようなお考えなのか。

それから、この計画に市民が従わない場合、罰則という規定はあるのかどうか。

以上、6点について質疑を行います。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 おはようございます。

尾和議員ご質疑の1点目につきまして、岩出市国民保護計画は、武力攻撃やテロなどから住民の保護を的確かつ迅速に実施し、関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進するため、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法、これや国民の保護に関する基本方針、和歌山県国民保護計画に基づき策定したものでございます。テロ対策を口実に、国民を戦争が起きるムードをあおるものではございません。また、不安をあおるものではなく、武力攻撃等が万が一起こった際の市の責務を明らかにするものでございます。

次に、2点目についてですが、本計画は、武力攻撃やテロなどから住民の保護を的確かつ迅速に実施するためのものであり、軍事行動に巻き込まれるものではございません。

次に、3点目につきまして、本計画の対象となる事態としましては、武力攻撃事態及び緊急対策事態を対象としており、自然災害を対象としたものではございません。

次に、4点目について、岩出市が主体の計画となつてございます。

次に、5点目につきまして、本計画は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律や国民の保護に関する基本方針、和歌山県国民保護計画に基づき策定したものでございまして、県の計画に沿ったものとなつてございます。

次に、6点目、本計画は市民への罰則を規定するものではございません。

以上です。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今、ご答弁をいただきました。これは非常に重要な問題ですので、再度お聞きをしたいと思うんですが、武力攻撃というのを受ける可能性がある。それはどこを想定して、その武力攻撃が起きると岩出市は考えているのか、まず、その第1点、お聞きをしておきたいと思います。

それから、今回の行動については、戦争に巻き込まれることはない。軍事行動に巻き込まれることはないというご答弁でありましたが、この計画案を見ますと、全てが市民に誘導する場合とか、行動する場合には、そこから出てくる指示なり指令というのは、まさしく軍事行動に伴った市民への行動規制というんですか、それに付随ものであるというふうに、私は認識をしておりますが、これについてどうなのか。

それから、最後に、罰則規定はないということでありますので、市民にとっては、この行動計画については、ただの報告だけであって、それについての市民の拘束性、これについては存在しないというように理解していいのか。

それから、4番目の行動主体の本部をどこに置くのかについては、ご答弁が具体的になかったんですけども、誰が指揮をして、誰に対して行動計画に沿って動いていくのかについて、再度お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

まず、武力攻撃、どこを想定しているのかということですが、これはどこと特定の場所を示したものではございません。岩出市にそういう事態が起こった場合となってございます。

戦争に巻き込まれない、また、市民への行動の規制ということなんですけれども、この計画につきましては、あくまでも国民を守る計画となってございます。罰則の規定がないということで、市民へのただ示すだけのものかというものでございますが、これは市民の命を守るためにするものでございまして、あくまでも市民が自主的に動いていただく、そういうものを協力を求めるものでございます。

誰が指揮ということになりますが、こちらの本部長につきましては市長となりま

す。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 1番目の武力攻撃という想定の中で、どこも想定をしてないんだということを行いながら、Jアラートに見られるような行動について、その場合に、岩出市はそれに従って行動されると思うんですが、そういうことの想定もされなくて、この保護計画というのが提案されること自体、私たち市民にとっては理解ができないんですけども、再度、その点についてお聞きをしたいと思います。

それから、市長が本部長になられて、この行動計画に従ってするということではありますが、いつの時点で、この本部を設立をするのか、これについて、どういう状況になれば本部を設立するのか、具体的にお示しをいただきたいと思います。

それから、一番最後の罰則規定もなければ、この計画案については、市民が自主的に判断して、自主的に行動すればいいんだということですから、拘束性もなければ市民をそれによって誘導したり、先導したりすることはないということに理解していいのか、再度ご答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

市長公室長。

○湯川市長公室長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

まず、国民保護計画を策定することで、戦争が起きるムードにして不安をあおるとか、軍事行動に巻き込まれないかと、こういう発想が理解できません。今回の報告は、市のデータ変更、上位計画の変更に伴う修正について、保護法第35条第6項の規定によって報告するものでございます。

どこを想定してというようなお話でございましたが、有事を想定して、市民の生命・財産を守るために必要なことを計画として持っていくこととは、危機管理として重要なことと考えてございます。

それから、本部の立ち上げの件ですけども、国から県へ指示が参ります。県から指示が来た段階で本部を立ち上げるということでございます。

それから、国民保護法第4条、国民の協力ということが規定されてございまして、この第2項におきまして、「国民の自発的な意思にゆだねられるものであって、その要請に当たって強制にわたることがあってはならない。」と、このようにされてございます。

○吉本議長 続きまして、報告第8号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 報告第8号について、お聞きをしたいと思います。

この専決処分であります、給食費の未納に対して、過去から現在まで訴えた件数と実績について、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、訴えに至る経過について、具体的にご答弁をいただきたい。

それから、この専決処分に当たっては、ご本人から分割で納付するということがありますが、計画案について、いつまでに完納を求めていくのか、どういう話し合いをしていくのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員のご質疑につきまして、通告に従い、お答えいたします。

まず1点目につきましては、議会報告の必要な案件につきましては、過去5年間で、この1件のみでございます。

2点目につきましては、今日に至るまで、再三の督促にもかかわらず、納付に結びつかなかったため、今回、裁判所へ支払い督促申立書の提出を行いました。相手方につきましては、支払い督促の内容について認めておりますが、一括納付ではなく、分割納付を希望するという異議を申し立てております。

3番目につきましては、本人は毎月2,000円ずつの支払い希望しております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 過去5年間で1件のみだということですが、これはちょっと精査をしてみないとわからんと思うんですが、実績としても1件のみで、この件のみだということであるそうなので、それについては、また次の機会にこちらも精査をして、質疑をしたいと思います。

2番目の訴えに至る経過について、ご本人と何回ぐらいお話をされて、本人の理解が得られないまま、この訴えの提起まで至ったということではありますが、その訴えに至るまでの市側の努力、これについて十分本人の理解を得ながら、未納そのものが問題があるんですけども、諸事情によって未納になるということも考えられますので、その経過について、何回ぐらいご本人と協議をされて、今日に至ったということをお聞きをさせていただきたい。

それから、分割納付で毎月2,000円ということではありますが、この児童について

は、もう卒業されて、現在は在席されていないのか。それから、2,000円となりますと、残高が19万7,750円ですか、それと手数料とか、申し立て手続費用3,444円というふうになりますと約20万、2,000円でいきますと、1年で2万4,000円ですよ。いわゆる10年近い返済期間になると思うんですが、それでも納めてくれたらいいという考えなのか、もっと短縮して返済金額をふやしていくというお考えがあるかどうか、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

1点目の件につきましては、督促状等送付につきましては、49回実施しております。毎月1回ですので、その回数行っております。また、現在、その生徒、お子さんにつきましては、中学校を卒業しております。

2点目の債務金額は、全額で20万2,650円でありますので、全額回収していきたいというふうに考えております。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今、総額をご答弁いただきましたが、延滞損害金の5%は加味されているのでしょうか。

それと、督促49回やったんだということであるんですが、ご本人に直接会われて、市民の人の立場に立って、具体的な行動計画というのとはとられてこなかったのか、きたのか、これについてお聞きをしておきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

まず、ご本人、当人につきましては、面談等は実施しております。過去にも児童手当のほうからも中学校卒業時までは、回収しております。

5%につきましては、それも実質の経費のみとなっております。

○吉本議長 以上で、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、報告第7号及び報告第8号に対する質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案第60号 平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について

～



日程第10 議案第66号 平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入  
支出決算認定について

○吉本議長 日程第4 議案第60号 平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の  
件から日程第10 議案第66号 平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収  
入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとと  
もに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間30分以内で、通告した議案  
を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第60号について、質疑をお願いします。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

日本共産党として質疑通告に基づきまして、質疑を行いたいと思います。

まず、議案第60号、この議案においては6点質疑をさせていただきたいと思いま  
す。

まず1点目は、この間、経済対策として、国のほうにおいてはアベノミクスの経  
済対策、これが一番有効なんだということが言われており、それが実施をされてき  
ました。この点においては、この28年度決算の上において、岩出市における波及効  
果や影響、この面においては、計算上、どのような点にあらわれているのかという  
ことをまずお聞きしたいと思います。

2点目においては、常々、市長におかれましては、市民との対話と協調、これを  
モットーにされてきています。28年度の施策面の上において、市長が掲げてきた対  
話と協調面、これはどのようなところに反映をされてきたのかと、この点もお聞き  
したいと思います。

3点目においては、今、少子化対策としても、この岩出市、県下一若いまちとし  
て、子育て支援の充実というものが求められると思います。同時に、日本の将来人  
口の減少対策としても、こうした若者対策、子育て支援面、非常に大切だと考えま  
す。この点においては、年間を通じて、医療面や教育面、この点において、市当局  
としてどのような議論を行い、また、事業の改善策が進められてきたのか、この点  
をお聞きしたいと思います。

4点目に、岩出市民への健康対策、健康増進面においては、28年度において、どのような点が前進をして、何が課題として残されたと認識をされているのか、この点をお聞きしたいと思います。

5点目においては、28年度においても事業の見直しというものがされてきています。この28年度に廃止した事業と見直して新しく新規事業として取り組まれてきたという、こういう事業に対して、検証面、こういう点においては、市としてはどのような認識、これをされているのかという点、これもお聞きしたいと思います。

最後に、6点目として、ごみの減量化対策面、この取り組みについては、岩出市においても非常に大事な面があると思うんです。特に言われているのが事業系のごみ、このごみの対策が急務だと、この間、言われてきました。28年度においては、どのような施策を講じてきたのか。実績面と効果面、これはどのようなものであったのかという点、これもあわせてお答えをいただきたいと思います。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

総務部長。

○藤平総務部長 増田議員ご質疑の1点目と5点目について、答弁をさせていただきます。

まず1点目です。市長の行政報告において報告をさせていただいたとおり、平成28年度の我が国の経済状況は、経済財政政策の推進により雇用・所得環境が改善し、一部に弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いていることから、徐々に地方へ波及しつつありますが、まだまだ厳しさを感じる状況であり、このような経済情勢の中で、本市の財政状況は、歳入の根幹である市税が増加傾向にあるものの、歳出では、扶助費を初めとする社会保障関係経費が年々増加していることから、厳しい状況であると認識しています。

それから、5点目です。5点目についてですけれども、事業の見直しについては、事業計画の策定や予算編成時において、事業目的及び費用対効果を十分検証し、PDCAサイクルのもと、常に改善に取り組んでいます。

なお、平成28年度決算における各事業の反省及び改善点については、主要施策の成果説明書に掲載しているとおりでございます。

以上でございます。

○吉本議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 2点目、対話と協調の反映のご質疑にお答えいたします。

ここ数年の市政懇談会等における市民、地域からの意見、要望につきましては、道路拡幅、歩道設置等の道路関係、下水道早期完成、信号機設置等の交通安全対策、集中豪雨による浸水対策、また防災対策につきましては、各地で大規模地震が発生している中、より具体的な対策を求める声が多くなっております。

市民ニーズという面においては、身の回りの安全・安心を求める要望が多く、ここ数年、大きな変化はございません。

平成28年度においては、防災・災害対策、浸水対策、下水道整備等を重点事業と位置づけ、事業実施をしてございます。

それから、浸水対策、渋滞対策、交通安全対策など、国・県・警察等の協力が必要な事業については、市民要望を受けて、それぞれ関係機関に要望を行っているところでございます。

○吉本議長 保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の質疑の3点目にお答えいたします。

医療面における子育て支援施策として、主なものに子ども医療費助成事業がございます。これにつきましては、子育て世帯の経済的な負担を軽減するとともに、子供の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に、平成27年8月から助成対象を中学生まで拡大し、あわせて保護者の所得制限を撤廃しております。この対象者の拡大部分に係る平成28年度扶助費は、4,061万9,738円となっております。

また、小中学生の通院分については、対象者の利便性の向上の観点から検討し、医療機関等の窓口で1割を負担する現物給付化が有効と考え、平成28年度に関係機関との調整等の準備を進めてまいりました。その結果、ことし8月から岩出市内の医療機関等において、現物給付の取り扱いを開始しております。

以上です。

○吉本議長 教育総務課長。

○柏木教育総務課長 増田議員のご質疑の3点目、子育て支援施策の教育面につきまして、お答えいたします。

各小学校において、放課後子ども教室を開催したり、各中学校で土曜学習教室を開催したりして、体験活動の提供や学力保障の機会の提供とともに、放課後、土曜日における子供の居場所づくりに努めております。

○吉本議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 4点目の市民への健康増進施策についてですが、健康は、全ての住民の願いであり、一人一人が生活の質を向上させ、充実した毎日を過ごすため

の条件であることから、「住民が健康で、生き生きと安心した生活ができるように」を方針として、平成28年度も事業を行いました。

健康教育として、健康講座やげんきアップ教室、歯周病疾患検診の開催、健康相談の実施により、生活習慣病の予防、健康増進、健康に関する正しい知識の普及を図り、市民に対して、みずからの健康はみずからで守るという認識と自覚を高める啓発ができたと考えます。

また、健康診査事業として、日本人の死亡原因の1位であるがんの早期発見・早期治療のため、各種がん検診事業を重点事業として実施しております。平成28年度単年度で見ると、各種がん検診の受診率は下がっておりますが、ここ5年で見ますと、受診率は少しずつですが、上昇してきており、これが前進した点だと考えます。

また、さらに受診率を向上させていくことが課題であるとも考えております。

○吉本議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 6点目についてお答えします。

事業系ごみの平成28年度の実績といたしましては、平成26年度創設した岩出市エコショップ・エコオフィス認定制度に継続して取り組み、事業所と面談を行い、エコオフィス認定事業者として、新たに4事業者を認定しております。

そのほか岩出クリーンセンターにおいて、事業者からの持ち込みごみに対して、多量排出や不適正排出の監視を強化し、減量化に取り組んでいます。

また、事業系のごみの調査といたしまして、収集運搬許可業者が収集する事業者の数やごみ量の調査を行ったことにより、業種ごとのごみ量やごみ種など、それぞれの状況に応じた減量啓発に取り組めるものと考えております。

効果といたしましては、さきの認定制度と調査分析をあわせて、事業所、市民及び市が連携し、ごみの減量化等の一層の推進が図れるものと考えております。

なお、事業系ごみの1人1日当たり排出量の推移を見ますと、直近3カ年においては、ほぼ横ばいであり、一定の抑制が図られているものと考えております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 何点かお聞きをしたいと思います。

アベノミクスですね、このアベノミクスに対しての効果という点においては、今、市当局のほうから、厳しい状況だという、そういうお答えをいただきました。つまり、この岩出市において、国が進めるアベノミクスの効果、これはほとんどその影響が、岩出市、恩恵を得ていないというような答弁だったと思います。

こういう点においては、もしわかるのであれば、金額的な面、これは市当局としてこういう厳しい状況のもとで、実際には影響額という面においてはどのぐらいあったのかというものをもしつかんでおるのであれば、お答えをいただきたいというふうに思います。

それと、子育て支援面、こういう点においては、先ほど、医療の分野においては、27年度の8月から、この間、改善、所得制限の撤廃なんかも行ってきたんだと。そして、課題として、28年度において1割を検討する、こういうようなことを対応とられてきたということをおっしゃられました。

教育面において、1点お聞きをしたいと思うんですが、こういう点においては、実施してきた、そういう面においてはお答えをいただいたと思うんですが、教育面において、教育環境面ですね、こういう教育環境面の課題として、今の岩出市、今後どのような対策をとっていかなきゃいけないのかという点、これがどのように議論をされて、今後において進められようというふうに考えておられるのか、教育環境改善のための課題、これをどのように、28年度、認識をされたのかという点、これを改めてお聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

総務部長。

○藤平総務部長 増田議員の再質疑にお答えをいたします。

1点目のアベノミクスとの関係ですけれども、まず、岩出市における平成28年度一般会計における個人市民税あるいは固定資産税は増収となっておりますけれども、この要因が経済対策の効果と限定できるものではなく、平成28年度決算においては、いわゆるアベノミクスの影響は顕著にあらわれているという認識は難しいというふうに考えております。

ご質疑の中で、数字的なことをおっしゃられましたので、少しあらわれている点についてご報告をさせていただきますと、まず、株価のほうから話をさせていただきます。アベノミクスの経済効果を日経平均株価でいいますと、日経平均株価は、平成24年から平成27年まで4年連続で上昇しております。

岩出市における影響ですけれども、まず法人市民税、法人市民税につきましては、平成27年中の株高あるいは平成27年に実施されたプレミアム商品券の好影響などを受け、平成28年度の調定額が増加しております。平成28年度の法人市民税の収納額、決算書を見ていただければわかりますけれども、2億5,761万8,300円、こういうふ

うになってございます。

それから、個人市民税のほうですけれども、これにつきましては、納税義務者数が平成28年度までずっと伸びてきております。これにつきましては、納税義務者数が伸びているということは、納税する方がふえておりますので、好影響が出ているというふうに考えてございます。個人の市民税につきましても、決算書に載っておりますように、23億9,186万6,435円、この税収を得ていると、こういう状況でございます。

以上でございます。

○吉本議長 教育総務課長。

○柏木教育総務課長 増田議員の再質疑の教育環境につきまして、お答えいたします。

現在、教育に関する本市の課題の1つに、家庭・地域・学校の連携強化とそれぞれの教育力の向上が上げられます。中でも、家庭の教育力の向上について、教育行政として家庭にどう切り込んでいくのかということが大きな課題として議論が続いているところでございます。

現在、これらに対する切り口として、それぞれの発達の段階に即したしつけのポイントや学習時間の目安などを示した家庭学習啓発資料「いわでのこ」を発行し、スマートフォン等の利用等も含めた家庭教育の支援に努めています。

また、岩出図書館では、読書活動の活性化と家庭での触れ合いをふやすことを目的に、うちどくノートの取り組み等も進めているところであります。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 これで、議案第60号の質疑を終わります。

続きまして、議案第61号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第61号、国保会計で4点お聞きをしたいと思います。

決算を見ますと、収入未済額、これが2億4,000万円以上となってきています。決算ベースにおいて、この間の滞納件数、また滞納額の推移、これについては年度ごとで、どのような状況となっているのかという点、これをまずお聞きしたいと思います。

それと、2点目には、国庫補助金で財政調整交付金、ここにおいて1億2,000万円補正があります。予算査定時と比べて、大きな額が生まれてきているんですが、こういう額が生まれた理由ですね、違いがなぜ生まれたのかと、この点お聞きした

いと思います。

3点目に、その一方で、共同事業交付金、ここにおいては保険財政共同安定化事業交付金、ここでは逆に8,700万円減額となっています。この減額の要因はどのような理由で、こういうふうになったのかという点、これをお聞きしたいと思います。

最後に4点目として、人間ドック、脳ドックにおいて、特に脳ドックの面においては、前年度において申込者、これが本当に多数オーバーしたという状況がある中で、28年度においては改善を進める上では、どのような議論を行ってきた中で、次年度における人数ですね、これを決めてこられたのか、どのような議論がされてきたのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の質疑にお答えをいたします。

1点目、決算ベースで滞納件数、滞納額の推移についてであります。過去3年間では、平成26年度において3万161件、金額が3億9,567万3,082円、平成27年度の件数については2万4,920件、滞納額が3億1,280万3,716円、平成28年度の滞納件数が2万477件で、滞納額が2億4,690万5,795円となっております。

2点目の歳入増の要因についてであります。国庫補助金の財政調整交付金には、普通調整交付金と特別調整交付金があります。普通調整交付金は、市町村間の財政力のばらつきを調整するため、その年に必要となった医療費のおおむね6%相当分が国から交付されるものです。当初の見込みより医療費が伸びたことにより、この普通調整交付金が増額されることになったものでございます。

一方、特別調整交付金は、災害等の特別事情のほか、保険者、市町村の経営努力や保険者努力支援制度前倒し分の取り組み等に対して交付されるものであります。

岩出市においては、平成28年度国保事業の取り組み実績により増額され、補正を行ったため、当初予算額との違いが生じています。

次に、3点目の保険財政共同安定化事業交付金8,700万円の減額要因ですが、この事業は県内の市町村国保間の保険税の平準化や財政の安定化を図るために、県内市町村からの拠出金を財源として、交付金を交付するものであります。

この拠出金の当初算定に当たっては、和歌山県国民健康保険団体連合会が不測の事態に備え、あらかじめ余裕を持って積算した上で、全市町村に通知した金額をもとに予算計上しておりました。年間医療費が確定した結果、実際の交付金額が予算計上額を下回ったため、予算額を減額したものであります。

続いて4点目、人間ドック、脳ドックにおいて、改善策を進める上ではどのような議論を行ってきたのかについては、脳ドックの受診枠については、平成27年度は35名で実施いたしました。なお、平成29年度は、募集人数を60名に拡大し、実施しているところであります。

人間ドックにつきましては、生活習慣病の早期発見・予防を目的に実施しているものであります。市の重点事業であります特定健診とがん検診をセットで受診していただければ、人間ドックとほぼ同等の効果があるものと考えております。

市としては、特定健診とがん検診のセット受診を推奨するため、平成28年度は特定健診の個別検診の受診期間をがん検診と同一期間に合わせ、セット健診の推進を図ってきたところです。

今後も特定健診の受診率の向上、がん検診とのセット健診の推奨など、保健事業の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点だけお伺いします。

今、人間ドック、27、28、29と、非常に人数的な面でいうと、伸ばしているんだというお答えでしたけれども、あわせて、この27、28、29年度、申込者、この人数、改めて、人間ドックと脳ドック、この点についての数字、申込者人数、これをお聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の再質疑、人間ドックの申込者数ということでありませうけれども、28年度におきまして申込者が231名でございます。人間ドックにつきましては、申込者は先着順でございますので、定員までということとさせていただきます。

失礼いたしました。平成27、28、29、3年間の脳ドックの申込者数、改めて発表いたします。27年度、脳ドック申込者が167名、28年度が231名、29年度が228名。

以上でございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。



○増田議員 1点だけお聞きします。

脳ドックですね、今、最終的な申込者数というのをお答えいただいたんですが、35名の募集に対して167人、28年度では50名に対して231人、29年度では60名に対して228人と、市が想定されている人数よりもはるかに多い、そういう方が、自分の健康を初めとして、この脳ドックなんかにおいては、特に受けたいというお気持ちがあると思うんですね。

やはりこういう点においては、こういう状況がある中で、なぜ、岩出市として年次別に15名ふやしてくる。その次の年は10名と、今年度においては10名の枠ということしかされないのか、これだけオーバーされているにもかかわらず、そういう人数の枠に抑えた理由というのが、どういうところから、特に28年度なんかにおいても、決算の中でそういう考えをとられてきたのかという点、この点だけお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の再々質疑にお答えをいたします。

ご指摘の脳ドックの定員につきましては、わずかながらでありましても、年々増数させているところでございます。今後の申し込み状況、あるいは他の保健事業とのバランスなどを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○吉本議長 これで、議案第61号の質疑を終わります。

続きまして、議案第64号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 下水道事業会計の決算で、2点お聞きをしたいと思います。

下水道とも関連して、合併処理浄化槽支給対象世帯ですね、この間、こういう合併処理の浄化槽を設置されている方に対しては、3年以内までに水洗化という形で接続してくださいと、こういうもとで市としても取り組みがされているんですが、この点においては、水洗化助成金の実績というものが、この間、接続率という部分においては、速やかに接続してくださいという規定があるんですから、当然、接続されていると思うんですが、この点における実績面、これはどうなっているのかという点、これを1点お聞きしたいと思います。

もう1点は、繰越明許として6億6,800万円計上されています。この上においては、当初計画との関係で、おくれというものなどは生じてきていないのか。また、

全体計画としての進捗面、これは28年度においてどのようなものになっているのかという点、この点だけお聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 増田議員の1点目の合併処理浄化槽支援対象世帯における水洗化助成金の実績は。についてでございますが、平成28年度の合併処理浄化槽から公共下水道へ接続された実績は172件でございます。金額にして1,192万円でございます。

○吉本議長 下水道工務課長。

○安田下水道工務課長 増田議員の2点目のご質疑にお答えさせていただきます。

現在、公共下水道事業は、短期目標といたしまして、第4次事業認可区域の691ヘクタールを平成31年度完成を目指し、事業を進めているところでございますが、民主党政権下におきまして、コンクリートから人へと公共事業費の大幅な削減により、本市の下水道事業におきましても、事業計画が大幅におくれておりました。しかしながら、平成26年度から事業費の積み上げを行いまして、現在、ほぼ計画どおりに事業を進めているところでございます。また、全体計画の1,420ヘクタールにつきましても、平成42年度の完成を目指し、年次計画を立て事業を進めてまいります。

以上です。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 この間、下水の区域、どんどん広がってきている中で、水洗化助成金、この部分においては、全てのこれまでの区域に設置されている合併浄化槽設置の世帯の方というのは、全員の方がこの水洗のほうに、市が助成金を出した、そういう世帯については全て接続されてきているという、そういう認識でいいのでしょうか。また、その状況というのはどんなものなのかという点、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 増田議員の再質疑にお答えします。

水洗化助成金につきましては、3年以内に接続した方に助成されるものでありまして、合併浄化槽の方であっても、3年を経過していますと、助成金というのは出

ないようになってございます。

浄化槽についても、水洗化助成金につきましては、1年目、2年目、3年目の接続によって金額が変わるものでございまして、浄化槽からの接続であるとか、くみ取りトイレからの接続であるとかいうことは、助成金を支払うことに対しては何ら必要のない事項になりますので、特に、その点については、こちらのほうでは把握する必要はないと考えております。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 合併処理浄化槽、その設置の際には、下水が来たときには速やかに接続しますという状況のもとで、合併処理浄化槽に対しての助成金というのが出ていますよね。そういう部分においては、この合併浄化槽に対する助成金、これが出ていた家庭については全て、岩出市では接続されているというふうな形が当然だと思っておりますが、その点においては、そういう速やかに接続しないという、そういう家庭なんかもあるのかどうか、また、そういうふうなのがあった場合については、違約金というような形をとられているのか、その辺の実態だけちょっとお聞きをしたいと思っております。

○吉本議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 増田議員の再々質疑にお答えします。

合併浄化槽の設置する場合の助成というのは、それはまた別の生活環境課のほうで行っているものでございます。

下水道のほうでは、水洗化助成金、下水道への接続工事、宅内工事の改造に対しまして補助金が出るものでございます。よって、下水道のほうでは、先ほども申しましたけども、合併浄化槽だから補助金が出ていると、前に合併浄化槽の補助金をいただいているとか、いただいていないというのは関係ございません。

ですから、1年から3年以内につないでいるかということが助成金の対象になりますので、そういった合併浄化槽の補助金をもらっているかどうかというのは、こちらのほうでは調べる必要がないと考えております。

それと、3年以内、速やかに設置しない場合の違約金ということですがけれども、下水道法的には、速やかにということになっておりますけれども、特にすぐに罰則を与えるということにはございません。ただ、下水道が進んでいく中で、ほぼ九十何%という接続になった時点で、下水道が嫌やからといって、いつまでも接続しない場

合には、改造命令というのを出すことができるようになっております。

○吉本議長 これでは、議案第64号の質疑を終わります。

続きまして、議案第66号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 66号、水道事業会計では、2点お聞かせいただきたいと思っております。

この間、岩出市の水道事業におけるこの純利益というのは、毎年莫大な額が出てきています。28年度においては1億6,000万円を超えるものとなってきています。このような毎年多額の純利益を生んでいる状況、これはどこにあると当局は認識をされてきたのか。

また、2点目において、審議会において、水道料金の改定の議論というようなものなんかはされてこなかったのかどうか、この2点お聞きをしたいと思っております。

○吉本議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 増田議員の1点目の水道事業における純利益1億6,000万円を超えるものとなっている。毎年、多額の純利益を生んでいる状況はどこにあるのかと認識されているか。についてでございますが、平成26年度の地方公営企業法の改正に伴い、会計制度が変更され、事業収益に現金を伴わない収入として、長期前受金戻入1億5,874万9,066円が計上されるようになりまして、将来の更新事業費として蓄えるべき資金である減価償却費3億4,270万1,451円と相殺され、差額の1億8,395万2,385円しか蓄えることができなくなり、純利益1億6,568万8,030円となっておりますが、旧会計制度に置きかえますと、平成28年度の純利益は693万8,964円、平成27年度では2,118万3,059円の赤字、平成26年度も2,546万9,707円の赤字となります。

2点目の審議会において水道料金改定の議論はされてこなかったのか。についてでございますが、平成27年度の審議会では、水道ビジョンの策定について開催されたもので、水道料金改定の議論は行っておりませんが、水道料金の現状と課題については、水道料金について、和歌山県内9市で比較すると、2番目に安価となっていることから、市民生活を支える水道の役割を十分果たしていると考えられ、老朽化施設の増加による資本的収支の赤字額増大など、今後の経営環境を踏まえた水道料金のあり方について、研究する必要があるとの答弁を得ております。

また、今後の更新事業に伴い、水道事業の財政状況を見ますと、平成33年から34年に赤字へ転落することが見込まれ、その際は水道料金の値上げ、あるいは企業債

の借り入れによる資金の確保が必要になると考えています。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 これで、議案第66号の質疑を終わります。

以上で、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

しばらく休憩いたします。

午前10時50分から再開いたします。

休憩 (10時35分)

再開 (10時50分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

2番目、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 それでは、28年度決算について質疑を行います。

議案第60号について行います。

○吉本議長 済みません。尾和議員、監査意見書についての質疑をお願いします。

○尾和議員 岩出市監査委員、第21号について質疑を行います。

今回の監査委員意見について、1年間、ご苦労さんでした。

私としては、この監査委員の監査した際に、具体的指摘事項についてなかったのかどうか、まず第1点お聞きをしたいと思います。

それから、2番目に、不納欠損金についてですが、債権について調定されなければ、その不納欠損金に計上されないというように私は理解しておるんですが、その調定されていない金額について、監査委員はどのような認識でおられるのか。

それから、3番目に、財産管理についてなんですが、帳簿上のチェックなのか、それとも現物をアトランダムに抽出をしてやっておるのか、全然やっていないのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、補助金関係に関してですが、交付団体の会計事務も監査をしてきておられるのか。もし監査をしているのであれば、その監査の内容について報告を求めたいと思います。

それから、監査委員の所見のところ、一番後段に、職員のコスト意識を培養するため、今後も果たしていただきたいということで、市長宛てに答申をされておしま

すが、その具体的な指摘について、具体的にこうしてすべきだというお考えがあるのかどうか、これについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

代表監査委員。

○安居代表監査委員 尾和議員の質疑にお答えいたします。

まず1点目の具体的指摘事項はないのかについてであります。議会初日にも報告させていただきましたとおり、指摘事項は特にございませんでした。

次に、2点目、不納欠損について調定されていない金額はどうかについてであります。お話ございましたように、調定されていないものについては、不納欠損で処分ができないと考えております。ただ、未収金解消のための収納対策を初めとして、課税客体の捕捉や新たな財源の発掘など、歳入確保に向け努力をされていると認識しております。今後も歳入の確保と住民負担の公平性の観点からも、市当局におきましては、引き続き収納対策や課税客体の捕捉などの実質強化に取り組まれることを期待いたします。

次に、3点目、財産管理について、帳簿上のチェックか現物を確認しているのかについてであります。基本的には、帳簿や証書などの書類による確認と、担当者からの聞き取りを行ってございまして、全ての現物についての確認は行ってございません。

次に、4点目、補助金に関して、交付団体の会計事務も監査したのかについてであります。交付先団体の会計事務について、監査は実施しておりません。

5点目でございますが、職員のコスト意識を培養するために、具体的に求めてきたのかについてでございますが、業務の遂行に当たっては、職員一人一人が常にコスト意識を持って取り組むようにという、一般的なことを決算審査あるいは定例監査、例月検査等において、機会を通じまして、常々申し上げているところでございます。

以上でございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 監査委員の皆さん、岩出市の場合は2名でありますけども、非常に重要な役割を果たしておられますし、果たしてもらわなければならない要職ではありません。

そういう意味からいって、1点目の具体的指摘事項はないということでありまし

たが、月例監査及び年度末の監査について、やはり監査委員として、係数のみではなくして、これはたびたび私は指摘しておるんですけども、行政監査を含めて実施をすべきだということをお願いをしておりますが、これについてご答弁をいただきたい。

それから、不納欠損金についてですが、債権を含めて、調定していない金額については、この決算の中に不納欠損金として計上されてないというご答弁でありました。まさしくそのとおりやと思います。その金額について、調定されていない金額について把握をされているのか、監査委員として。事務方が持ってきて、調定したものだけを見ているのか、それとも、今、私が指摘している不納欠損金について、しているのかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、財産管理についてですけども、それは全てのものを私はすることは、非常に現在の業務からいってできない。物理的にも時間的にも不可能だと思うんですけども。例えば、その中からアトランダムにチェックをして、今月はこれにしようと、来月はこの問題についてやろうということであれば可能だということになりますので、これについては前向きに、監査委員としてやるべきではないかというように思っておりますので、ご答弁をいただきたい。

それから、補助金団体の交付団体についてですが、これもあわせて全て毎月やるということじゃないんですが、二、三団体をピックアップして、実数がどうなっているのか。補助金を出した支出先で不正に使われていないのか、この点についても、やっぱりやるべきだというように考えておりますので、監査委員の所見をお聞きをしたいと思います。

それから、職員のコスト意識ですね、これは常に、毎回毎回指摘をされております。指摘をされている中で、今後、コスト意識、各原課における課長が、一日職員が働いたら、例えば、土木課で働いたら幾ら要るんだという認識を持っているのかどうかという非常に重要な問題であります。ここら辺については、税金の無駄遣いとあわせて、チェックをしていくべきであるというように思っておりますので、このご見解についてもお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

代表監査委員。

○安居代表監査委員 尾和議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の具体的指摘事項に関しましてでございますが、私、常々申し上げておりますとおり、例月あるいは定期監査あるいは決算審査につきましても、行政

監査的な視点を持ちながら、単なる係数的なものではなしに、職員の皆さん方には、ある面では厳しい指導をしながらやっているつもりでございまして、今後ともそういった方向でやっていきたいと考えてございます。

それから、2点目の調定されていない金額、これにつきまして、私ども監査委員としては、非常に把握をしにくい問題がございまして、把握をしているかと質問については、把握をしてございませんと答えざるを得ません。ただ、もしそういったことが、調定される必要があるものが調定されていないということが私どものほうでわかれば、そういった指導はしていきたいと考えてございます。現在のところ金額あるいは客体についての把握は特にしてございませぬ。

3点目の財産管理についてでございますが、例えば、具体的には、土地に当たっては登記簿なり、あるいは公用車にあっては車検証、基金にあっては金融機関の残高証明書など、あるいは起案書等、常に見てございますので、物品については契約書の中身、あるいは支出証書、あるいは特には現物写真ですね、そういったものを提示いただきながら、確認を行ってございます。

なお、現在のところ、先ほど申しましたように、書類の確認と聞き取りにおいてやってございますが、疑義が生じることはございませぬでしたが、疑義が生じた場合につきましては、現物確認ということも、今後必要になってくるかと、このように考えてございます。

それから、次が補助団体の監査についてでございますが、地方自治法第199条第7項において、監査委員は、必要があると認めるとき、または普通公共団体の長から要求があった場合、普通公共団体が補助金、交付金等、財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で、当該財政援助に係るものを監査することができるかとされており、必ずしも実施すべきものではないと考えてございます。

また、財政的援助を受けているものは、それぞれ自主的に活動を営むというのが原則でございまして、また、その団体におきましても、何らかの自己監査の機能を用いるのが通常でございます。したがって、そのことも十分配慮しながら、やっていきたいなと思っておりますし、そういったことも逐条解説でもそういう説明をされてございます。

例えば、全ての補助金等ではございませぬが、平成27年度、前年度の定例監査におきましても、市の補助金の交付事務に関して、担当者から事務手続の内容を聴取するとともに、関係書類の監査を実施したところではございまして、適正に処理されておりましたと認識してございます。また、常々例月検査等についても、そういっ



た視点で職員が関係団体等に十分報告、連絡をとりながら、事務的なそごとか、そういった疑義が生じることのないようにということを指導しているところでございます。

次に、コスト意識についてでございますが、今後とも決算審査あるいは定例検査、例月検査、出納検査、あらゆる機会におきまして、職員がコスト意識を持って事業に取り組むように申し上げていくとともに、改善すべきところが認められれば、当然、具体的な指導も行ってまいりたいと考えておりますし、私、常に申し上げておりますが、まず、一番に法令とか、あるいは条例、規則、根拠、これが一番基本ですよ。それをまず最初に意識して、それに基づいて行政というのはやっているという前提のもとに、しっかりとそういう意識を持って取り組んでいただきたい。基本的な考えについては、常に各審査あるいは監査等を通じまして、お話を申し上げているところでございます。

以上でございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 先ほども冒頭、私どもお話をしたんですが、監査委員の業務というのは非常に重要であり、大切な業務ですので、これは公平・中立な立場から切り込んでもらいたいというのが願いなんです。1番目の具体的指摘事項の中で、厳しい指導もしてきているんだと。これについては議事録をとっておられるのか。その都度、その指摘した厳しい指導をしたというのであれば、議事録をとってまとめられているのかということをお聞きをしたいと思います。

それから、不納欠損金については、上がってこないからじゃなくして、上がってこない部分についても、担当が不納欠損に調定してない分についてはどうだろうということを監査委員みずからが求められて、チェックをするということをやすべきだというふうに私は思っております。

それから、財産管理についてですが、全てとは言いません。全ては不可能ですから、物理的にも時間的にも現在の状況では難しいかと思っておりますので、何点かチェックを入れていくという姿勢をとって進めるべきだというふうに思っておりますので、その点。

それから、交付団体の補助金については、強制ではないんだと言われておりますが、実際、交付団体の補助金のところで不正が生じた場合については、これは問題が出てくるわけですから、ここら辺についても監査の対象としてやるべきだという

ふうに思っていますので、ご答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

代表監査委員。

○安居代表監査委員 尾和議員の再々質問にお答えいたします。

指摘事項の件についてでございますが、指摘ではございませんが、私、指導と申し上げます。あるいは指導なり注意、これはその都度行ってございまして、それにつきましては、会計管理者あるいは監査という総務部等を通じまして、次の幹部会議なり、そういったところでも十分職員の指導を徹底するよにということ申上げてございまして、軽度のものについては口頭等で行ってございまして、少し全体的に取り組まなければいけないことについて、そのような公表の中での言葉の中で、きっちりと指導、職員に伝達するよにというような方法をとってございします。

それから、ちょっと聞き漏らしている点があったかもわかりませんが、収入確保の問題、調定さらに歳入の関係で、例えば、固定資産税における償却資産調査や法人市民税における申告法人調査などの各種課税調査ほか、使用する予定のない土地の売却、売り払いなどについても当局のほうで取り組まれていると、このよに認識してございします。

また、財産管理につきましては、抽出的に、今後おっしゃられるとおり、その都度、必要なもの、あるいは特に大きなものについては現物確認も行っていきたくと、このよに考えてございします。全てにわたっては無理かと思ひますが、考えたいと思ひます。

それから、補助金の団体監査でございしますか、それにつきましては、私のほうの監査におきまして、この補助金や助成の交付に関して疑義が生じた場合や、ほかの市町村においても問題が発生した場合、あるいは本市においても同様の問題が発生が考えられること、そういった場合には必要かなと、このよに考えてございします。

そして、職員のコスト意識につきましても、今後とも十分に指導して、一助となればという形で、積極的に指導等に取り組んでいきたくと、このよに考えてございします。

指摘事項について、議事録ということでございますが、特に軽微なものでありますので、口頭によるということ申上げてございまして、その伝達については、先ほど申しました、関係者を通じて徹底するよにということは申しております。

以上でございします。

○尾和議員 議長、議事録はとってないということでもいいんですか。

○吉本議長 そうですね。

続きまして、議案第60号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第60号について質疑を行います。

多種多様なところがありますので、項目だけ、時間の関係でやります。質疑をしたいと思います。

まず、今年の比の実績、これは堀口プールと東公園プールの件ですが。

それから、登録件数の実績はどのようになっているのか、全て捕捉をしているのか。

それから、法定外公共物の不動産売買収入について、明細と何筆分か。

それから、ふるさと寄附金について、12万円の納付があったんですが、これは何件分か。もしわかるのであれば、ふるさと寄附金をしている出身の地方自治体を教えてください。

それから、職員等とあるが、具体的に求めたいと思います。58ページです。

ページ数は94ページ、弁護士委託料21万6,000円については何を委託したのか。

それから、108ページ、議会選出で予算と6,000円の差があるけども、その理由はなぜか。

それから、118ページの老人クラブ連合会助成金の支給内訳等についてお聞きをしたい。

それから、132ページのいわで御殿運営及び入浴者数の推移について、現在はどのようになっているのか。

それから、134ページの手話通訳等の委託先についてはどこか。

それから、148ページの包丁研磨料の支出先についてはどこか。

それから、150ページの私立保育園運営費、実利用者数と延べ利用者数の区分はどこでしているのか。

それから、172ページ的那賀病院分担金の決算書類について精査をしているのか。

それから、予防接種助成補助金22万521円について、これはどこの補助金なのか。

それから、174ページの妊婦教室の参加者及び発達相談数については何件か。

それから、176ページの不妊治療助成による懐妊した実績についてはどうなっているのか。

それから、178ページのごみ袋販売手数料、1袋当たり幾らについて、種類別に

求めたいと思います。

それから、179ページの自転車等整理委託料の支払い先。

182ページ的那賀衛生環境整備組合分担金の根拠について。

それから、196ページの青年就農給付金、対象者は何人であるのか。

それから、198ページの多面的機能支払交付金、これについてはどういう交付金なのか。

202ページの65万の不用額がなぜ発生をしたのか。

それから、204ページの補助金の内訳について。

それから、206ページの奨励金先、これは企業別にご答弁をいただきたい。

それから、210ページの観光農園の委託料、効果と実績についてどうなのか。

それから、214ページの真田丸負担金の効果と実績について。

それから、同じページなんですけど、和みわかやまキャンペーン負担金についてですけど、これはどこへ支出をしているのか。

それから、218ページの側溝浚渫土砂回収費用についての実績について、お聞きをしたい。

それから、230ページのさぎのせ公園委託料、この委託料における部屋の使用数、使用頻度についてどうなっているのか。

それから、語学指導助手についての増員計画はあるのかについてお聞きをしたい。

それから、256ページの産業医報酬、これは校医報酬と産業医報酬という二段構えになっているんですけど、この業務というのは何をしているのか。

それから、258ページの水質検査料及び簡易専用水道検査料というのは、どういう支出なのか。

それから、委託料、健康診断と心電図を区別をしている理由は何なのか。通常、健康診断の中には心電図が入っていると思うんですけども、これについて。

生徒健康診断の内容について。

それから、教育振興補助金について。これは特別活動費補助金について。

それから、264ページの私立幼稚園奨励金の内訳とその根拠。

それから、292ページのスポーツ少年団指導補助金の支出先はどこか。体育協会、スポーツ少年補助金もあわせてご答弁をください。

それから、302ページのパン加工委託先、これについてはどこか。

それから、財産管理のほうで、上岩出小学校で126平米、上岩出保育所で18平米がマイナスになっているんですけども、これはどういう理由か。

それから、323ページの船戸山古墳群、これは4,148平米が増加をしておるわけですが、なぜこういうことになるのか、昨年比ですね。全体として、横断的なこととして、超過勤務の実績、昨年比、時間と金額及び課別に求めたいと思います。

それから、電力使用量、施設ごとに、昨年比と実績の中で、どういう実態になっているのか。

それから、公共施設で、今年度、公共下水道に接続した実績はどうなっているのか。まだ残っている公共施設についても、あわせてご答弁いただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員のご質疑の超過勤務の実績について答弁いたします。

まず、課別の平成28年度の超過勤務時間、手当額、対前年度比の超過勤務時間、手当額の順に申し上げます。課別ということで、答弁がちょっと少し長くなりますが、ご了承いただきたいと思います。

まず、議会事務局、69時間、10万61円、26時間の増、4万4,888円の増となっております。

市長公室、407時間、61万6,997円、894時間の減、104万1,017円の減。

総務課、2,451時間、459万3,776円、39時間の減、5万79円の増となっております。

財務課、296時間、50万1,326円、313時間の減、48万7,180円の減。

税務課、3,273時間、572万9,536円、485時間の増、68万1,719円の増。

市民課、638時間、78万1,650円、33時間の増、11万294円の減。

出納室、160時間、37万7,720円、149時間の増、35万4,903円の増。

福祉課、1,795時間、328万6,209円、1,445時間の減、359万2,552円の減。

子育て支援課、1,125時間、203万1,192円、261時間の増、50万9,385円の増。

保育所、798時間、155万7,512円、292時間の増、61万3,446円の増。

保険年金課、3,378時間、605万1,960円、457時間の増、75万9,410円の増。

長寿介護課、1,781時間、391万9,678円、910時間の減、147万1,427円の減。

保健推進課、965時間、141万2,609円、249時間の増、25万3,407円の増。

生活環境課、323時間、65万6,319円、191時間の増、37万9,668円の増。

クリーンセンター、8,178時間、1,956万6,346円、618時間の減、145万272円の減。

農業委員会、8時間、3,112円、6時間の増、340円の減。

産業振興課、1,722時間、280万6,023円、102時間の増、48万7,435円の減。

都市計画課、162時間、18万1,913円、62時間の増、12万589円の増。

土木課、2,802時間、505万2,018円、162時間の減、36万1,730円の減。

教育総務課、597時間、93万3,051円、303時間の増、46万3,163円の増。

生涯学習課、1,987時間、295万5,854円、276時間の減、54万5,234円の減。

岩出図書館、478時間、69万4,480円、210時間の減、47万1,839円の減。

民俗資料館、118時間、29万8,649円、60時間の減、15万5,806円の減。

一般会計の計としまして、28年度、3万3,511時間、金額にしまして6,410万7,991円、対前年度比で2,311時間の減、金額にしまして594万4,469円の減となっております。

以上です。

○吉本議長 行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 尾和議員ご質疑の108ページ、2、6、1、1、監査委員費の議会選出委員の報酬が、予算比で6,000円減のその理由ということでございますが、委員報酬につきましては、月の途中で就職し、または離職した場合は、その月の現日数を基礎として、日割りにより計算して支出するというふうに、岩出市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例第5条において規定されてございます。議会選出の委員について、議員としての任期であります平成29年2月14日に任期満了となって退任されてから後任の委員が就任された平成29年2月21日までのこの間が空席となっており、その日数に係る分が不用となったものでございます。

○吉本議長 総務部長。

○藤平総務部長 43ページ、不動産売却収入の詳細についてでございます。

筆数は11筆です。内訳です。里道7筆、396万4,547円、水路3筆、107万8,217円、道路1筆、399万412円でございます。

それから、58ページの職員等とあるが、具体的にという、職員等の内容ですけれども、職員、臨時職員、小中学校の教職員、非常勤職員、シルバー人材センターの職員、社会福祉協議会の職員、岩出図書館で業務を請け負っている株式会社図書館流通センターの職員のことでございます。

それから、全体としてということで、電力使用量の内容でございます。施設名を申し上げて、その後、平成28年度の電気使用量、単位はキロワットアワーで申し上げます。最後に、対前年度比ということで申し上げさせていただきます。

まず、庁舎、28年度ですけれども、43万2,190、それから対前年度で3.88%の減

でございます。

続きまして、サンホール、1万8,873、2.79%の増。

いわで御殿、13万3,601、それで2.95%の増。

保育所、17万5,437、4.54%の増。

児童館、9,687、3.98%の減。

老人いこいの家、4万9,429、7.56%の増。

総合保健福祉センター、42万4,641、6.77%の増。

それから、小学校、61万8,479、3.02%の増。

中学校、30万8,493、9.63%の増。

学校給食共同調理場、22万182、マイナスということで0.59%の減。

それから、公民館、集会場、13万6,756、1.29%の増。

市立体育館、12万7,756、6.57%の増。

総合体育館、16万95、16.31%の減。

若もの広場、4万286、7%の増。

岩出図書館、17万7,902、1.73%の増。

駅前ライブラリー、4万1,406、4.48%の増。

民俗資料館、6万7,288、2.13%の減。

産業振興課、1万5,916、4.57%の減。

クリーンセンター、635万6,776、3.22%の減。

水源地、浄水場、273万4,366、30.1%の減。

合計、全体としまして1,224万9,559キロワットアワーで、対前年度比が9.84%の減となっております。

以上でございます。

○吉本議長 税務課長。

○松本税務課長 4点目のふるさと寄附金については5件分です。5件分の内訳は、和歌山市の方が2件、岸和田市の方が1件、横浜市の方が1件、それから東近江市の方が1件でございます。

次に、6点目の弁護士委託料21万6,000円は、平成28年1月26日付で和歌山地方裁判所に提訴された、平成27年度固定資産税・都市計画税の賦課決定処分取消等請求事件に係る弁護士委託料でございます。

以上です。

○吉本議長 福祉課長。

○寺西福祉課長 ページ134、3、1、14、13、手話通訳委託先はどこかでございますが、社会福祉法人和歌山県身体障害者連盟です。

○吉本議長 子育て支援課長。

○福田子育て支援課長 148ページ、包丁研磨料の支出先はどこかにつきましては、馬場光華園になります。

続いて、150ページ、私立保育園運営費、実利用数と延べ利用数の区分はどこかにつきましては、私立保育園運営費に係る主要施策成果説明書の64ページ記載の実利用数につきましては、月ごとに利用者数が異なるため、各月合計の平均値を表記しております。延べ利用数につきましては、年間の延べ利用者数になります。

264ページの私立幼稚園奨励費の内訳とその根拠につきましては、和歌山中央幼稚園、3,087万6,942円、おのみなと紀泉台幼稚園、2,146万1,125円、智徳幼稚園、42万1,600円、安原幼稚園、46万8,070円、さくら幼稚園、21万120円、愛の光幼稚園、20万1,308円、愛徳幼稚園、15万7,250円、野崎幼稚園、9万7,920円、さつき台幼稚園、15万7,250円、信愛附属幼稚園、9万7,920円の合計5,414万9,505円となります。

また、根拠につきましては、国の要綱に基づく岩出市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を制定し、交付しております。

317ページの上岩出保育所、マイナス18につきましては、財産に関する調書の上岩出保育所の面積ですが、県道新田広芝岩出停車場線の拡幅工事に伴い、用地売却するために、普通財産に移管したため減少したものです。

以上です。

○吉本議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 22ページ、登録件数の実績はどうかについて。

平成28年度末時点では2,650頭であります。全ての方が登録されているわけではございません。

次に、178ページ、ごみ袋販売手数料は1袋当たり幾らかにつきましては、ごみ袋の種別を問わず、総括取扱店手数料として、ごみ袋1枚当たり1円、取扱店手数料として、ごみ袋1枚当たり3.5円となっております。

次に、179ページ、自転車等整理委託料の支払い先につきましては、公益社団法人岩出市シルバー人材センターとなっております。

続きまして、182ページ、那賀衛生環境整備組合負担金の根拠は、当組合の構成団体である岩出市と紀の川市との協議で定めており、那賀衛生環境整備組合規約第



13条の規定に基づき、均等割20%、人口割30%、利用割50%の割合で算出した額で  
ございます。

○吉本議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 議員ご質疑の保健推進課所管部分について、お答えさせていただきます。

172ページ、那賀病院分担金、決算書類を精査しているのかについてですが、那賀病院分担金については、交付税算定額及び総務省が示す病院事業への繰出基準に基づき支出しておりますが、決算状況についても精査しております。

次に、172ページ、予防接種費用助成補助金とは何かについてですが、和歌山県外の医療機関で予防接種法に基づくワクチンを接種した場合及び和歌山県風疹ワクチン接種緊急助成事業として、岩出市、紀の川市以外の医療機関で接種した場合の接種費用の償還払い分です。

次に、174ページ、妊婦教室の参加者数及び発達相談件数は何件かについてですが、妊婦教室の参加者は延べ78人、発達相談件数は延べ530件です。

次に、176ページ、不妊治療助成により懐妊した実績はどうかについてですが、懐妊された方は6人です。

○吉本議長 長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 118ページの老人クラブ助成金の支給内訳はどうかについてですが、助成金301万8,000円につきましては、岩出市老人クラブ連合会助成金交付要綱に基づき、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することを目的に、岩出市老人クラブ連合会に助成しております。

内訳は、会員数や連合会を構成する単位クラブ数の規模に応じた基準額をもとに算定した額であります。

次に、132ページ、いわで御殿運営及び入浴者数の推移についてであります。入浴者数の推移は、過去3年の実績を申し上げますと、平成26年度で6,384人、平成27年度で5,962人、平成28年度では6,524人となっております。

運営面については、利用者状況を申し上げますと、入浴の利用だけでなく、高齢者介護予防の「シニアエクササイズ」自主グループの活動の場や高齢者交流事業の「ゆったりカフェ」を開催するなど、高齢者の交流の場や介護予防に資する場所となっております。

以上です。

○吉本議長 土木課長。

○田村土木課長 198ページ、多面的機能支払交付金事業についてですが、農地や農業用施設、農道、水路を地域ぐるみで保全・管理する活動や施設の老朽化へ対応するため支援を行い、集落を支える体制を強化する事業です。

続きまして、218ページ、側溝等浚渫土砂収集運搬及び回収処分業務委託料の実績についてですが、区自治会等229団体から申請を受けまして、浚渫土砂は851立米、雑草等処分は64トンです。

○吉本議長 都市計画課長。

○松見都市計画課長 230ページ、さぎのせ公園委託料の部屋使用数はどうかにつきまして、使用許可申請は129件です。

○吉本議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 196ページ、青年就農給付金対象者でございます。2人でございます。

次に、202ページ、65万円の不用額でございます。鳥獣被害対策実施隊の不用額でございますが、有害鳥獣の捕獲駆除、被害防護措置、被害発生地区の調査、巡回、指導等、これを実施隊員2名体制で150日、延べ300名の出勤を見込んでおりましたところ、28年度につきましては、イノシシの有害鳥獣捕獲頭数が、例年に比べて大きく増加したことによりまして、実施隊として活動できる日数が減少し、実績として、延べ40名の隊員の出勤となったためです。

次に、204ページです。補助金303万2,000円の内訳についてでございますが、イノシシ1頭当たり8,000円、これの379頭分の有害鳥獣捕獲事業等補助金でございます。

次に、206ページ、奨励金先はどこかにつきまして、奨励金の支出先につきまして、藤本コミュニティー株式会社でございます。

次に、210ページ、観光農園の委託料、効果と実績につきまして。岩出市観光農園事業の効果と実績につきましては、市内保育所の体験として、5月16日にイチゴ狩り、9月29日にはサツマイモ掘りを実施いたしました。それぞれ収穫体験を行うことにより、農業に触れ合い、食育や地産地消及び都市住民と農村の交流の推進に資することができたと考えております。

次に、214ページでございます。真田丸負担金の効果と実績はどうか。真田丸負担金の効果と実績につきましては、大河ドラマ「真田丸」・戦国わかやま誘客キャンペーン全体として、紀北エリアにおける年間観光入り込み客数が、対前年比で約12%増加いたしました。岩出市内では、パンフレットに根来寺を掲載したほか、ス

タンブラリーに市内飲食店等5店舗が加盟し、年間観光入り込み客数として、対前年度比で約23%増加いたしました。

次に、和みわかやまキャンペーン負担金はどこに支出しているのかということをごさいます。和みわかやまキャンペーン負担金は、和みわかやまキャンペーン推進協議会に対しての支出でございます。

以上でございます。

○吉本議長 上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 平成28年度の公共施設の下水道への接続実績は、山崎保育所の1件でございます。

○吉本議長 教育総務課長。

○柏木教育総務課長 248ページ、語学指導助手、増員はあるのかにつきましては、平成27年度から平成28年度への増員はなく、1名でございます。

続きまして、256ページ、産業医報酬、どのような業務をしているのかにつきましては、教職員への健康相談やストレスチェックにおいて、高ストレス者への面接指導などを行っております。

続きまして、258ページ、水質検査料及び簡易専用水道検査料とは何かにつきましては、水質検査料につきましては、学校保健安全法第6条及び学校保健安全施行規則第24条に基づく飲料水、プール水の水質検査に係る費用でございます。簡易専用水道検査料については、水道法第34条の2第2項及び水道法施行規則第56条に基づく検査費用でございます。

続きまして、260ページ、委託料、健康診断と心電図、区別している理由は何かについてでございますが、教職員健康診断委託料につきましては、検査項目の中に心電図検査を含んだものとなっておりますので、区別しておりません。なお、心電図検査は中学1年生対象の検査であります。

続きまして、262ページ、教育振興補助金は何に使用されているのか。特別活動補助金とは何かについてでございますが、教育振興補助金は、学校教育振興を図るための補助金であり、部活動のための交通費等、部活動授業引率のための交通費等、引率教職員の修学旅行に要する経費の一部補助に使用しております。特別活動費補助金とは、体育祭や文化祭、文化部、クラブチーム、学級活動に必要な経費の補助でございます。

続きまして、302ページ、パン加工委託先はどこかにつきましては、合資会社マルトパン舗でございます。

317ページの上岩出小学校、マイナス126は何かについてでございますが、こちらは県道新田広芝岩出停車場線の拡幅工事に伴い、用地売却するために普通財産に移管したため、減少した面積でございます。

○吉本議長 生涯学習課副課長。

○吉末生涯学習課副課長 22ページ、昨年比実績は、につきましては、堀口プールは12万3,400円の減、利用者数1,758人の減です。東公園プールは15万5,000円の減、入場者数で708名の減です。

続きまして、292ページ、補助金の支出先については、スポーツ少年団指導者協議会補助金は、スポーツ少年団指導者協議会会長に、体育協会補助金は、体育協会会長に、スポーツ少年団補助金については、スポーツ少年団事務局長に交付しております。

323ページ、船戸山古墳群については、岩出市船戸地内で個人から寄附を受けた土地の面積4,148平米となっております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 それでは、まず、94ページの弁護士委託料についてですが、訴訟に至った際における支出だと。これは實際上、解決しているのかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、いわで御殿の運営及び入浴数の推移ですけれども、これ、今、賃貸で貸しておられる入浴者、高齢者の皆さんが含まれているのか。その方の入浴料については徴収しているのかどうか、ちょっと確認をさせてください。

それから、包丁研磨の件ですが、これは月何回程度出していて、1丁当たり幾らとして算出しているのか。包丁によって、出刃と普通の包丁と違いますから、これについての費用についても区別があると思うんですが、それとも包丁1丁について幾らということにされているのか。

それから、予防接種の助成金についてですが、紀の川市と岩出市以外のところで接種したものについてということなんですが、紀の川市、岩出市以外の予防接種契約というのは交わされているのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、ごみ袋の件ですけれども、これは1枚1円と、手数料3.5円、いわゆるリッター別じゃなくして、1袋、販売店に合計で4円50銭ですか、支出しているということか、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、那賀衛生環境整備組合分担金の金額でありますけれども、これはし尿処

理における公共下水道の接続者によって減少しているわけで、それは加味して試算をされているのか、それについて再度ご答弁をください。

それから、202ページの60万の不用額、これは先ほどご答弁いただきましたが、予算が75万計上されて、65万も不用が発生していると。当初の予算額に問題がないのかというふうに思っておりますので、これについてご答弁をください。

それから、観光農園、これについて、押川地区の現状なんですけども、この支出について、ほんまに効果と実績の点からいって、何名参加して、観光農園のこの事業をしていたのかということをお聞きをしたいと思います。

それから、真田丸の負担金なんですけども、今ご答弁いただいて、紀北エリアで23%アップをしたということなんですけども、既に大河ドラマは終了しておりますので、この負担金については継続して、今後も支出をされるのかについて、お聞きをしたいと思います。

それから、218ページの浚渫土砂収集運搬1,300万円の支出なんですけども、64トンあったということなんですけども、各自治会が浚渫土砂を一定のところに保管をして回収するという作業やと思うんですけども、最近、これ、収集したその日ぐらいに回収するんですよね。そうしますと、水が切れてないし、水分を非常に含んでいるということで、64トンの中で必要以外に支出をしている可能性があるんじゃないかと私は思っているんですけども、二、三日置いて看貫をして処理をするというほうがよりベターではないかなと。そんなに二、三日置いたとしても問題はないと思いますので、当日に回収する必要性は、私は緊急的にはないと思うんですけども、看貫実績として64トンあるということなんですけども、そこら辺の手順はどのようになっているのか。

それから、さぎのせ公園の部屋の使用料ですが、129件ということなんですけども、3日に1回ぐらいしか、実質的には使用されてないと。もっと広報して、使用頻度を上げる手だてをしていかないと、設備の維持管理費含めて、1,000万から委託先に払っているわけですから、これの収入もばかにならないと思いますので、ここら辺についてどのような施策を講じておられるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、語学指導助手の件なんですけども、グローバル化によって、今後もなお一層、英語教諭以外も考えていく必要があるんじゃないかなと。中国語なり、韓国語を含めて、その啓発も含めた取り組みが求められるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺のお考えがあるかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、258ページの簡易専用水道、これについては何件ぐらい、簡易水道と

して使用しているのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、体育協会スポーツ少年団補助金、その事務局なり会長なりに支払っているということですが、その使途についての的確なチェックをしているのかどうか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、船戸山古墳群の、これは寄附によってということなのですが、これは誰からいつ寄附をされたのか、これについてご答弁をいただきたいと思います。

それから、超過勤務の実績についてですけれども、今ずらずらっと言われましたんで、控えも漏れておりますので、また次の機会にこれはやりたいと思います。

それから、電力使用量についてですが、電力使用量については、総体的にそんなに際立った減少が見られないと思うんですけれども、特に水道関係で30%減少ということで、企業体として努力をされたことだと思うんですが、それについてどういう要因で30%からマイナスしたのか、ご答弁をください。

○吉本議長　しばらく休憩いたします。

午後1時10分から再開いたします。

休憩 (11時55分)

再開 (13時10分)

○吉本議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

答弁願います。

総務部長。

○藤平総務部長　尾和議員の再質疑にお答えをいたします。

電気使用量の関係でございます。水道施設についてですけれども、送水ポンプの効率的な運転に取り組んだ結果でございます。なお、先ほど答弁をいたしました電気使用量についてですけれども、質疑の趣旨が施設ごとの昨年比ということでありましたので、27年度と28年度の比較のできる施設を対象として申しました。28年度中に稼働した施設については加味をしておりませんので、その点は申し添えておきます。

以上でございます。

○吉本議長　税務課長。

○松本税務課長　94ページに係る尾和議員の再質疑ですが、この事件については、平成28年11月25日に判決が言い渡され、完結しております。

以上です。

○吉本議長 子育て支援課長。

○福田子育て支援課長 148ページ、包丁研磨料についての再質疑にお答えいたします。

1本当たり1,944円になります。各保育所、年間4回で、それぞれ16本研磨し、4保育所で、延べ64本、合計12万4,416円となります。

以上です。

○吉本議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 178ページの再質疑にお答えします。

ごみ袋1枚当たりの分につきまして、4円50銭のうち3円50銭は販売した店舗に支払われるもので、1円は取りまとめ事務を行う事業者となります。

次に、182ページの再質疑についてでございます。

那賀衛生環境整備組合の負担金につきましては、処理量が減少すれば加味されるのかということでございましたが、先ほども申し上げたとおり、運営事業費の負担割合で、利用割50%ということで、あらかじめ定められておりますので、利用量の減少が直接影響するものではございません。

失礼しました。ごみ袋につきましては、大きさ、リットルについては関係ございません。

○吉本議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 172ページの再質疑についてお答えいたします。

予防接種費用助成補助金につきましては、個人への予防接種費用の償還払い分となっておりますので、契約はございません。

○吉本議長 長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 再質疑、御殿の入浴料の徴収についてであります。高齢者の方であっても入浴される方については、入浴料をいただいております。

○吉本議長 土木課長。

○田村土木課長 218ページ、収集運搬の日について、その日に回収、二、三日置いてからにつきましては、収集運搬日につきましては、事前に区自治会長等から申請書に収集日を設けていただき、土木課で一覧表を作成し、請負業者に渡しております。その中で、業者から区自治会長に連絡を行い、トラブルがないよう収集日及び収集箇所の確認を行っております。収集箇所につきましては、区自治会のごみ集積場所を指定するところが多くありますので、極力、地元の指定した日に収集を行ってございます。

○吉本議長 都市計画課長。

○松見都市計画課長 230ページ、さぎのせ公園多目的室の利用率向上につきまして、指定管理者に対し、ホームページ、パンフレット及び園内掲示板等を活用し、広報に努めるよう協議・指導してまいります。

○吉本議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 202ページ、65万円の不用額、鳥獣被害対策実施隊員でございますが、こちらの事業、平成27年度途中からの事業でございます、当初予算の編成におきましては、国から提供された資料に基づき、有害鳥獣の捕獲・駆除、被害防護措置、被害発生地区の調査・巡回・指導等を実施隊員2名体制で、150日という形で計上させていただきましたところ、28年度につきましては、イノシシが有害鳥獣捕獲のほうで多量に379頭とれたことに伴いまして、それで自治体として活動できる日数が少なくなって、予算との差異が生じたものでございます。

次に、210ページです。岩出市観光農園につきましては、5月16日のイチゴ狩りで、山崎保育所が56名、9月29日のサツマイモ掘りで、根来保育所が58名です。

引き続きまして、214ページ、真田丸の負担金でございますが、こちら、負担金につきましては、28年度で終了しております。

失礼いたしました。観光農園につきまして、効果ということでございますが、観光農園につきましては、押川地区の耕作放棄地の解消活用のために、観光農園として農業環境の改善と収入の向上を図っているものでございます。しかしながら、高齢化に伴う離農というものが、依然として進んでおりまして、未作付地の農地の解消には至っておりませんので、地域住民への例示として、市が観光農園として農地を貸借し、運営しているところでございます。

なお、イノシシの食害が重大であることなど、営農効率が悪いことなどから、実際のところ苦戦しているところでございます。

○吉本議長 教育総務課長。

○柏木教育総務課長 248ページ、語学指導助手の再質疑につきまして、新しい学習指導要領には、外国語科においては、英語を履修させることを原則とすることとなっております。

続きまして、258ページ、簡易専用水道の件数についてでございますが、岩出中学校、岩出第二中学校とも簡易専用水道となっております。

○吉本議長 生涯学習課副課長。

○吉末生涯学習課副課長 292ページ、スポーツ関係団体の補助金の使途の確認につ



いては、でございますけども、岩出市補助金等交付規則に基づき適正に審査しております。

続きまして、323ページ、船戸山古墳群の寄附につきましては、平成28年9月1日に三木照子氏から寄附をいただいております。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 後ろから行きます、上岩出小学校と上岩出保育所、行政財産から普通財産に国へ開放したということなのですが、普通財産のところで252平米ということですけども、合計がですね、6平米合わないんですけど、これについてはどういう計算をしたらいいのか。私の計算では、6平米というのは、高塚市営住宅のところが114減って、普通財産が108になっているんですけども、その差であろうかなと思うんですが、これはどういう理由でこうなっているのか。

それから、包丁の問題ですけども、これ、研磨については、1丁当たり1,940円ということですけども、出刃包丁、普通の包丁と刺身包丁とかによって値段は変わらないのか、もう全て込みで1丁幾らということなのか、ちょっと確認をさせてください。

それから、予防接種の助成補助金については、紀の川市、岩出市以外、契約をしてないと。契約しないまま補助金を出すことについては問題があるんじゃないかというふうに思っておりますが、接種された人からの還付請求があった際に給付しているということですけども、その金額は、紀の川市、岩出市との契約と同じではないのか、それとも違うのか。契約しないまま接種をして、そのことを岩出市のほうから金を出すことについては瑕疵があるんじゃないかと思うんですけども、それについてご答弁をください。

それから、奨励金の藤本コミュニティーということでは、これは私の記憶では、3年間ということですけども、何年間ということなのか、いつまで奨励金を支出するのか、再度聞かせてください。

それから、浚渫の問題で、私はこの質疑の中で言うたのは、浚渫の土砂については、二、三日置いてから回収するのが一番ベターではないのかと。64トンというのは、その日に回収しますと、水分も非常に含んでおりますから、看貫すると、それだけ立米数がふえるわけですから、その必要性はないと思うので、そこら辺の処理のやり方について質疑をしたんですが、そのことが答弁なかったんで、再度お聞かせください。

それから、電力使用量のところなんですが、水道事業会計のところでは水道で30.1%ということなんですけども、この水道の関係でいいますと、当初予算が1億4,900万余り、決算で7,400万、ですから、少なくとも半額以上になっているのではないかなと、実数が。1億4,900万が7,400万、実績ですから、30%というのは、私はちょっと理解できないんですけども、それについて30%減であれば、予算との対比で言えば、ちょっと誤差があるのではないかなと思っておりませんが、それについてご答弁ください。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

総務部長。

○藤平総務部長 尾和議員の再々質疑で、普通財産の関係ですけれども、ちょっと質問の主旨がわからなかったんですけども、上岩出小学校のマイナス126と上岩出保育所のマイナス18につきましては、普通財産の調書ということで、325ページにその数字が載っておりますので、それについては、特に問題はないと思います。

(「いえいえ、114というのを317ページに計上してあるんですけども、これは普通財産に移行したときに、108になっているんですよ。」と発言する者あり。)

○藤平総務部長 済みません、何ページ。

(「317ページ、マイナス114になっていますよね。それが普通財産に移行したときに108になっているんですよ。そのことを指摘しているんです。」と発言する者あり。)

○藤平総務部長 市営住宅のことをおっしゃっておられるんですか。

(「合計数が合わないんでね。」と発言する者あり。)

○藤平総務部長 わかりました。ちょっとそしたら、その分は後ほどということにさせていただきます。

それから、先ほど、水道の使用料の話と料金のお話を今されておりましたけれども、今、質疑の中で。水道の使用量ですよ。水道じゃないですね。電気使用量ですね。電気使用量、私、申しておりますのは、量というのは、かさのほうで申し上げさせていただいております、答弁は。尾和議員は、料金のほうをおっしゃっておられますんで、若干そのパーセントは違ってくるかと思うんですけども。

(「電力ですよ。」と発言する者あり。)

○藤平総務部長 電力の使用量、かさと、料金を言っておられますよね。私の答弁は

量は、ボリュームのほうを私は答弁させていただいていますので。

(「それでも、ちょっと金額が合わないです。後で精査するけども。」と  
発言する者あり。)

○藤平総務部長 私、ボリュームのほうで話しておりますので、料金の関係につきましては、水道局のほうで、そしたら答弁させていただくようにしますので。

済みません、電気料金のほうの話ですけれども、ちょっと今の質疑は一般会計の決算について答弁させていただいておりますので、申しわけないですけれども、水道の決算のときに再度質疑をしていただくということではよろしいでしょうか。

(「もう時間ないんでね、関連して聞いておるわけです。」と発言する者あり。)

○吉本議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 行政財産、高塚市営住宅が114平米減で、普通財産108平米のその差なんですけども、一部を市道として認定してございます。

○吉本議長 子育て支援課長。

○福田子育て支援課長 包丁研磨料の再々質疑にお答えします。

1本当たり、一律1,944円になります。

○吉本議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 尾和議員の再々質疑にお答えします。

予防接種費用助成補助金につきましては、先ほど申しましたように、岩出市、紀の川市以外の医療機関で接種した場合の接種費用の個人への償還払い、つまり契約のしていない医療機関、県外ですとか、そういうところで受けられた方に、その分を直接本人さんにお返しするという制度になっております。ただ、金額につきましては、県医師会との契約に基づいた金額を上限にしております。

○吉本議長 土木課長。

○田村土木課長 収集運搬が二、三日置くと軽くなるというご質問なんですけども、先ほどもお答えしましたとおり、集積場所がごみ集積場所になってございます。収集日につきましては、日曜日が大半を占めてございます。したがって、月曜日の朝のごみ集積場所が確保できないということで、地元からの要望で、素早く撤去してくださいという意見と、浚渫土砂を放置していますと、においとか、また雨降ったときに流れるとか、そういう問題もございまして、自治会からの要望で、素早くということで実施してございます。

○吉本議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 工場設置奨励金につきまして、藤本コミュニティー株式会社につきまして、奨励金の期間3年でございます。3年目で、28年度で終了となっております。

○吉本議長 上水道工務課長。

○福山上水道工務課長 尾和議員のご質疑の電気料金の削減についてでございます。

電気料金の大半を占めております送水ポンプの効率的な運転に取り組んだ結果と、また、平成28年度では4月から供用開始をしております第三浄水場の送水ポンプの運転と第一浄水場の送水ポンプ運転の最適化を図っております。それとともに、電気料金の安価な夜間料金を活用し、電気料金の削減に努めております。

それから、また関西電力さんと電気料金の交渉を行いまして、平成28年12月17日から高圧電力の法人評価割引、現在、13.3%の割引の適用を受けたことによる削減でございます。

○吉本議長 続きまして、議案第64号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第64号について質疑をさせていただきます。

下水道の関係なんですけども、接続件数及び接続率の向上のために、具体的な施策をしてきたのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、448ページの補償の具体的な理由についてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 尾和議員の1点目の接続件数、接続率向上のための具体的な施策についてでございますが、平成28年度の接続件数は472件です。接続率向上の具体策といたしましては、工事着手前の地元説明会、供用開始前の地元説明会、下水道の日やふれあい祭りなどでの啓発活動、相談窓口の設置や工事完了後にできるだけ速やかに供用開始を行うことで、早期の接続率向上に努めてございます。

○吉本議長 答弁願います。

下水道工務課長。

○安田下水道工務課長 尾和議員の2点目のご質問にお答えいたします。

補償費の具体的な内容といたしましては、下水道管の埋設工事に伴い、支障となる水道管及びガス管の移設補償費として支出しております。

以上です。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 接続件数の向上もそうなんですけども、それに関連して、補償する際の補償先というのは、これは具体的にどこになるんでしょうか。それについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

下水道工務課長。

○安田下水道工務課長 再質疑についてお答えさせていただきます。

水道管につきましては、本市水道の工務課のほうにお支払いしております。ガスにつきましては、占有しているガス会社になります。

以上です。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 特別会計で、上水道と下水道、分かれておるんですけども、結局は、下水道の補償金を水道の特別会計に回しておるだけですよね。プラスマイナスゼロになる、全体としてはね。そういう意味では、その必要性というのは、何か法的にうたわれているんですかね、これ。ちょっと確認のためにお知らせください。

○吉本議長 質疑時間30分を経過いたしましたので、質疑を終了いたします。

質疑の途中であります。答弁願います。

下水道工務課長。

○安田下水道工務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

公共補償基準にのっとり、お支払いのほうさせていただいております。

○吉本議長 上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 尾和議員の質疑にお答えします。

水道会計のほうは企業会計となっておりまして、独立採算で運営してございますので、そちらのほうに、移設の場合は、移設の補償費を下水道の特別会計から出させていただくということになってございます。

○吉本議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第60号から議案第66号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号から議案第66号までの議案7件につき

ましては、委員会条例第6条の規定により、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号から議案第66号までの議案7件につきましては、委員会条例第6条の規定により、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました議案第60号から議案第66号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう、期限をつけることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号から議案第66号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう、期限をつけることに決しました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項の規定で、歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲をあわせて行う権限を決算審査特別委員会に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項の規定で、歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲をあわせて行う権限を決算審査特別委員会に委任することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することとなっておりますので、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、決算審査特別委員会委員に、

井神慶久議員、梅田哲也議員、田中宏幸議員、松下 元議員、三栖慎太郎議員、上野耕志議員、奥田富代子議員、増田浩二議員、以上 8 人を指名いたします。

ただいま選任いたしました委員の皆様へ通知いたします。本日、本会議終了後、決算審査特別委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第11 議案第67号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について～

日程第17 議案第73号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

○吉本議長 日程第11 議案第67号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件から日程第17 議案第73号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議の件までの議案 7 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1 番目、尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第67号の条例改正について質疑を行います。

まず、この条例改正による対象者については、岩出市において何名おられるのか。

2 番目に、現在、育児休暇使用実績、対象者数及び各年度別でご答弁ください。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員ご質疑の 1 点目、対象者についてですが、この条例に対しての対象者は、非常勤職員ではゼロ、正職員では16名となっております。

次に、2 点目の現在の育児休業の使用実績についてですが、平成29年 9 月 1 日現在で10名となっております。平成28年度は12名、平成27年度は17名となっております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 対象者についてですが、非常勤職員ではゼロだということなんですけど、現時点でゼロだという認識でよろしいでしょうか。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

非常勤職員の対象者ですけれども、岩出市には、この条例に該当する非常勤職員はございません。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第68号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第68号、条例改正についてですが、対象となる施設、これについては指定管理者制度ということですが、その導入時期ですね、これについていつなのか。それから、この施設の完成時期、これについてもご答弁をください。

施設において、販売した利益については市の歳入になるのかという問題が出てくるんですけれども、これについてご答弁ください。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 尾和議員のご質疑にお答えします。

まず対象となる施設、指定管理者制度とするのか、その時期はということですが、条例の制定に当たりましては、指定管理者制度の導入が可能なように条例の制定を行っておりますが、現時点では、指定管理者制度の導入は考えておりません。しかしながら、状況に応じて、指定管理者制度の導入も視野に入れて、最善の方法を検討してまいります。

いつ完成するのかにつきましては、12月中にオープンすることを目指し、建築を進めております。

施設において販売した利益は、市の歳入となるのかにつきまして、市では物販施設を直接経営することは考えておりませんので、市の歳入とはなりません。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 ご答弁をいただきましたが、このねごろの施設については、当面は指定管理者では運営しないということでありながら、そこにおける土産物とか、そういうものについての販売については、そうすると、その利益が上がったものについては誰の所有になるのか、誰が利益を財布の中に入れるのか。市の施設を使いながら、

その業者に丸々あれするのか、よくわからないんですけども、市の歳入とはならないということです。ちょっと理解できないんですが、それについてご答弁ください。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 販売の施設につきまして、市が直接販売しないのに、誰の利益になるのかというご指摘でございますが、支出全体の管理業務としては、市の直接管理として、指定管理でなく、一部の施設、案内等の業務のみを業務委託する。これは現在の形のとおりでございますが、この形で、現時点では検討しております。

物販施設の経営につきましては、市と一体となって観光振興を図っております、ねごろ歴史の丘観光推進協議会、こちらと連携して、運営事業者を選定するところでございますが、こちらのほうは市の財産、行政財産の使用料という形で、市に収入が入る形になります。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第73号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第73号について質疑を行います。

まず、今回新たに共済のほうに入られる紀の海広域施設組合、これはどこにあるのか。それから、組合長は誰なのか。組合員数については何人おられるのか。現在、市町村組合の全加入者数というのは何名おられるのか、ご答弁をください。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

紀の海広域施設組合はどこにあるのかということで、これは紀の川市桃山町最上1290番地の94でございます。

組合長であります管理者につきましては、紀の川市長中村慎司氏となっております。

組合員数につきましては、正規職員1名でございます。

続きまして、市町村組合の全加入者数は何人いるのかについてですが、平成29年4月1日現在で、退職手当に関する加入者は8,287名、公務災害補償事務に関する加入者は2万2,552名となっております。

以上です。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第67号から議案第73号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第67号から議案第73号までの議案7件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○吉本議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月19日火曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月19日火曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(13時55分)